

## 平成27年度 第2回島根県生徒指導審議会 意見概要

【日時】 平成28年2月10日（水）15:00～17:00

【場所】 島根県教育庁教育委員室

【出席者】 別添名簿のとおり

【審議概要】

### 1. 開会

### 2. 挨拶 藤原教育長

### 3. 議事

【平成26年度問題行動調査について】

《事務局から資料により説明》

- ・全国的には小学校での暴力行為の件数が増加。
- ・発達障がいの子どもたちとの関係性の中で暴力行為が発生するケースもある。
- ・暴力行為の件数はここ数年高止まりの傾向。
- ・県内のいじめの認知件数（国公立）703件、H25から大幅増となっているが、これは文部科学省からの再調査の要請。新聞報道（岩手、愛知など）を踏まえ、子どもたちの様子をしっかりとらえた対応ができてきているのかというところから、再度調査をしてほしいということになった。
- ・小学校が増加。低学年が3～6倍増。中学1年も増。全体としても2倍強。
- ・トラブルとしてはとらえていたが、いじめには加えていなかったものも今回はいじめとしてカウントしている。
- ・文部科学省も認知件数が増えることは悪いことではないという認識。その旨現場にも伝えているところ。
- ・担任が発見しているケースが増えている。しっかり子どもたちの様子を見ようとしている証左。アンケートでの発見も増。
- ・ひやかし、からかいが多いが、放置しておくとだんだんエスカレートしていく例もある。早めの対応が大切。
- ・重大事態は計9件（小1、中7、高1）。
- ・不登校については前年比減。特に中学校で改善。しっかりと対応していただいていると認識。

《委員からの質問・意見》

◆「学級崩壊」という言葉があるが、県内の状況についてわかれば…。

⇒全体の数値は把握していないが、教育事務所を通じて小・中学校における具体的に事案について把握しているケースもある。要因として挙げられるものの中には、発達障害の児童生徒への対応に担任が追われている中で、学習に向かっている児童生徒の落ち着きがなくなったり、意欲減退につながったりするケースなどがある。

◆暴力行為の中で、大けがをした割合がわかれば…。

⇒病院で治療した割合は全国平均が20.7%に対して県が19.4%。全国で38番目。

- ◆**対教師暴力などにより、学校に行けなくなった先生などはいるか？**  
⇒そのような事案は把握していないが、病院で治療した先生は3名いたと聞いている。
- ◆**不登校児童について、小学校で不登校児童数が多い学年がそのまま学年が上がっても多いという傾向はあるのか？**  
⇒データとして持ち合わせているものではないが、担当者間での協議の中ではそのような可能性は高い、と話し合っているところ。
- ◆**不登校の基準は30日を基準にしているのので、「準ずる事例」がどれだけあるかも気になるところ。継続事案と新規の事案という区分けがあるが、そのあたりはどうか。**  
⇒把握はしている。特に新規をいかに抑えるか。  
⇒向かう先を学校だけにしていまいかという部分もある。フリースクールなども話題に出ているところ。受け皿を広げてという議論もある中、教育委員会としてどう向かうべきか、これから議論いただかなければいけない。
- ◆**「対人暴力」とは校外生活での暴力という事か？また「器物損壊」とは学校内のものに限定？**  
⇒児童生徒や教師以外、地域の人とかになる。定義が難しい。家庭内暴力をどうするかなど。  
⇒器物損壊はそのとおりで、ガラスを割ったりなど学校内の施設設備の損壊。  
⇒根っこは同じ。子どもたちのいろいろな「心の荒れ」が出方として不登校に出るのか、暴力に出るのか、いじめに出るのか。我々はそこをどう捉え、対応していくかが問われている。
- ◆**高校の中退数が減ってきているのは嬉しいが、先生の話を見ると、以前よりかなり「指導」をしないとうまくいかない、とのこと。選挙権の引き下げとも相まって、自分で考えて行動することが求められる中、「指導」と生徒の「自立度、自主度」とどうバランスを取っていくか難しいところ。**
- ◆**「家庭内暴力」は特別な暴力。外に対する暴力とは質が違う。もし可能ならばその数値もわかればすごく参考になるが。**  
⇒区分けとしては出てないが、個別の内容については把握できる部分はあるので、今後どうなっていくか注視していきたい。
- ◆**不登校となったきっかけについて、LINEなどのSNSがきっかけになる場合があると思うが、数値として把握はしていないか？**  
⇒文科省の調査様式が資料のような区分けになっているため、直接的にそれがきっかけとなっているものはないということになるが、それが要因となって不安など情緒混乱になっていることはあるだろうし、いじめに発展しているものもあると思う。個別の事例について聞き取りして実態をつかんでいく必要はあるかもしれない。
- ◆**各事案について件数としてでているが、これでは感想を述べるだけのレベルになってしまう。できれば全国の動向と本県の動向の比較などができればありがたい。例えばいじめの発見のきっかけについて、全国ではアンケートによるものが多いが本県は違う。そういったところから本県の特性を議論するというのが必要ではないだろうか。**
- ◆**継続的に続いている案件について検討するのに2年間では検討できない。ある程度つなげた形での資料提示をお願いしたい。**
- ◆**資料には現場が何をしたかは書いてあるが、その効果についての記載がない。効果についてどうとらえるかこの場で議論できるか、今後の課題。**
- ◆**加害生徒に対する学校の対応について「その他の者が指導」や「地域の人材や団体等と連携し**

た対応」とあるが、具体的にどのような方が入っているのか。実際重大事態において地域の方が入ったケースもあるように聞いている。

⇒個別のケースでの対応について把握していないが、地域の学校見守り隊、あるいは警察の関係の方もいらっしゃると思う。クラブ活動での外部の指導者も含め、学校だけでなく地域で子どもを育てていく、見守っていくということが重要。いじめ基本方針にも載せている。

◆未然防止対策の推進として言語活動の充実と対人関係形成能力の育成とあるが、具体の事例等があれば紹介してもらいたい。

⇒自分の思いが出せなくて、ついつい手が出てしまうことがある。言いたいことが言える、思いを聞く、というところを大切にするために、授業形態の中で先生からだけでなく小人数で子どもたち同士のディスカッションをする「学び合い」の場面を設けているところも増えてきている。これもある意味対人関係形成能力の育成にもつながると考えている。また小学校であれば6年生と1年生など異学年の活動などにより相手の立場を思いやったりする場を設けることでこういった能力を培っていくことにつなげていく努力をしている。

◆高校の停学・謹慎の区分けは？

⇒日数。7日を境に。

◆今は変わっているかもしれないが、無期停学などもある。生徒の実情に応じてやっている。ただ無期停学は生徒の不安感が増す。

以上